

団長会記録

1 開催日時 令和7年11月18日 (火) 10:41 ~ 11:00

2 開催場所 新庁舎8階 議会中会議室

3 出席者

(1) 出席議員

議長 長田進治、副議長 谷口かづみ、自民団長 高橋栄一郎、立民団長 青山圭一、
未来団長 京島けいこ、公明団長 西村くにこ、維新団長 さとう知一、
県政団長 小川久仁子

(2) 議会局出席者

局長 落合嘉朗、副局長兼総務課長 山田修、管理担当課長兼総務課副課長 望月俊哉、
経理課長 奥澤陽一、議事課長 山崎智之、政策調査課長 佐藤恭子

4 議題

(1) 議員定数等に係る協議について (資料1)

議長から、議員定数等については、従来から国勢調査の結果を基に議員定数等検討委員会において協議が行われており、資料1のとおり、議員定数等検討委員会における協議に先立ち、議会改革検討会議において「これまでの考え方」を踏まえた上で協議願いたい旨の発言があった。

また、来年度当初に国勢調査の速報値が公表された後に議員定数等検討委員会にて検討を開始し、来年度秋頃に確定値が公表された後に、いわゆる定数条例を改正することとしたいと考えている旨の発言があった。

(2) 政務活動費に係る証拠書類等のホームページ公開について (資料2)

議会局から、資料2のとおり説明があった。

- ・公開対象 令和6年度4月交付分から3月交付分まで
- ・公開日 11月28日 (金)

(3) 知事等特別職の給与改定について (資料3)

当局から、資料3のとおり知事等特別職の給与改定について説明があった。

(4) 議員の期末手当について (資料4)

議会局から、資料4のとおり議員の期末手当について、人事委員会勧告による改定の影響額(試算)について説明があった。

議長から、議会局の説明等を踏まえ、議員の期末手当の取扱いについて、職員の期末・勤勉手当と同じ支給月数に引き上げるかどうか、各会派持ち帰りの上、ご検討いただき、次回、11月25日(火)に開催する団長会において改めて協議したい旨発言があり、了承された。

(5) その他

※ 団長会規約第9条ただし書により非公開

全議題の協議終了後、出席者から次のとおり発言があった。

小川団長：議員定数について、昨今、外国人の人口が非常に増えてきている。

国政選挙においては、定数の検討に用いられるのは日本人の人口となっているが、地方選挙においてはそのような規定はなく、外国人の人口も含まれている。

国は、地方から何も言ってこないからということで、公職選挙法の改正について検討しようとしていない。

このことは、全国都道府県議会議長会なりで議論していただかなければならぬ案件だと思う。

長田議長：これは、次回の選挙に向けてということではなく、将来的な話ということでおいか。

小川団長：公職選挙法の改正は一朝一夕でできるものではないことは承知しており、次回の選挙でということではないが、国の状況を念頭に置いて、心に留めていただきたい。

長田議長：承知した。

以上